

令和2年2月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 令和2年2月25日(火)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時52分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 教育長 布施 東 雄
委員(教育長職務代理者) 原 田 光 雄
委員 宮 下 静 子
委員 不二井 悟 史
委員 北 川 えい子

局長 樋 爪 友 一
局参事 泊 昌 司
次 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

- 議案第2号 穴水町奨学資金条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 穴水町体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 財産の取得について
- 議案第6号 指定管理者の指定の期間の延長について

5 議事の経過について

事務局の進行により、教育長から、新型コロナウイルスについての報告、2月の行事についての報告があり、前会議録の承認を得た後、会議録署名員に不二井委員及び北川委員を指名し、承認されました。審議に入り、議案第2号から第6号について説明があり、質疑応答が行われ、了承されました。次に、3月の定例教育委員会の開催期日を3月27日(金)午前9時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

2月 定例教育委員会議事録

－ 教育長報告 －

新型コロナウイルスの騒ぎで大変なことになっておりますが、石川県にも一番恐れていた学校に関係したところで起こっているとのことで、大変心配をしています。また当町でこういうことがあったらどうするかということについて、この後、皆さんにご意見を頂戴いたしますが、校長を招集して一度お話をしなければならないと思っています。潜伏期間が2週間等とのことですが、金沢市は生徒感染の中学校を来月の5日まで臨時休校にしました。北海道も同じかと思えます。千葉県にも教諭が罹患したとのことですが、何処に、何時、何が起るかわかりません。千葉県の教諭は電車に乗って通勤していたのですが、何時に何処から乗って何処に降りたかというのは明らかなのですが、そのような発表はしていません。しかしもの凄い勢いでうつっているのだろうということが予想されます。国も、本日の午後に改めて対策を発表すると言っていますが、大変なことになっています。世の中はちょうど卒業シーズンで、卒業式が潜伏期間中に入っていたら中止しなさいという指導をされるのだろうと予想しています。コロナウイルスが入ってこないことを祈るばかりで、起った場合の対策を常にシュミレーションしておくことと、普段の手洗いうがい、今はインフルエンザでしていますがそれ以上に消毒も含めてやっていかなければならないのではないかと考えています。(途中省略)

2月の行事ですが、3日に立志のつどいがありました。講演は、能登町出身の山瀬さんが、関越道のバス事故でお母さんを亡くし、その後、お母さんの最期の地ということで群馬県警の白バイ隊に入隊されたお話でした。

21日は、穴水小学校の6年生を送る会でした。それぞれの成長がみられる会でした。その際、終わり際に2年生の男の子が倒れまして救急搬送されました(途中省略)

その他に、雪中ジャンボかきまつり、令和2年度当初予算の内示会があり、明日26日に向洋小学校の6年生を送る会があります。保護者の方は、来られる方まで入っていただき行いたいと思います。以上です。

－ 議事 －

- 泊局参事 議案第2号「穴水町奨学寿資金条例の一部を改正する条例について」説明
議案第3号「穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」説明
議案第4号「穴水町体育施設条例の一部を改正する条例について」説明

教育長 何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。

原田委員 奨学金ですが、額に一人と書いてあるのは、何人かわからないが一人につきこれだけということですか。

教 育 長 はい、そうです。

宮 下 委 員 専門学生と短大生というのは、今まで大学生に含まれていたのですか。

教 育 長 なかったなので、増やしたのです。

原 田 委 員 条件は従来どおりですか。

朝 倉 次 長 はい、そうです。選考委員の方もおられますが、世帯所得の上限があります。

原 田 委 員 さわやか交流館ブルーートの使用料ですが、一回についてですか。年間を通してですか。

泊 局 参 事 一回です。

原 田 委 員 さわやか交流館の変更した理由というのは。

泊 局 参 事 月曜日が祝日の場合は、月曜日の次の日を休みにしていたのですが、業者が平日は開いているものだと思って来るということです。月曜日は、祝日でも休みです、利用者の利便性を計って、振り替えは無いですということでやっていきたいということです。職員の休みについては振り分けて休みます。

原 田 委 員 ということは祝日であろうが月曜日は休むということですね。わかりました。

宮 下 委 員 フィットネスジムですが、ジムに常勤する人に指導してもらうフィットネスジムなのですか。

泊 局 参 事 指導者は週に3回来て指導します。1階はトレーニング、2階はダンス、ヨガ等を交互に曜日をずらす、月水金が1階なら2階は違う曜日にとということです。

北 川 委 員 一日の中で時間の制限等はないのですか。一回入ると一日居られるのですか。

泊 局 参 事 一日ですね。

(途中省略)

原 田 委 員 小学生以上が使用できる施設ということですね。

泊 局 参 事 そうです。

教 育 長 さわやか交流館ブルーートなら町民は使用料が無料ですが、フィットネスは町民も300円かかるということです。

宮 下 委 員 収入は町に入るということですが、外部からの営業はできるのですか。たとえばインストラ

クターが入らない日に、“ヨガ2”“ヨガ3”として教えたいとか。

泊局参事 それはまだ検討していません。

教育長 今のところはまだそういうことは想定していません。

北川委員 さわやか交流館プールの基本料金は長時間なのですか。

泊局参事 4時間までです。

教育長 他にございませんでしょうか。
では、引き続き、議案5号、6号をお願いします。

泊局参事 議案第5号「財産の取得について」説明
議案第6号「指定管理者の指定の期間の延長について」説明

教育長 何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。

原田委員 トレーニング機器については、動かし方やアフターサービス等はどうなっていますか。

泊局参事 契約の中に入っています。

北川委員 一番高額な機器は何ですか。

泊局参事 ランニングマシーンです。

(途中省略)

原田委員 中高生には免除等ないのですか。部活動のからみで、町内の中高生に免除はできないのだろうか。

教育長 その事も併せて正しいトレーニングの仕方等をインストラクターに指導いただければいいのではないのでしょうか。検討課題です。

北川委員 穴水町以外の方も利用可能ですか。

教育長 もちろんです。料金を払えば町外の方でも利用できます。

(途中省略)

教育長 よろしいでしょうか。
次に、その他「いじめ・不登校について」です。

朝倉次長（詳細説明）

教育長 何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。

（途中省略）

教育長 よろしいでしょうか。

はい。では、次に3月の行事予定です。

泊局参事（3月行事予定について説明）

教育長 行事について何かありませんでしょうか。

では、3月の定例教育委員会の日程を決めましょう。

（日程調整）

教育長 では次回定例教育委員会は、3月27日（金）午前9時から行います。

よろしくお願いたします。

他にありませんか。

以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教育委員

教育委員
